

小倉 12
手島 334
一島 334

電生野 55分の1
現在 福知山南
大字 小倉・行橋

平尾台は日本三大カストの一つ
利巻 626P 福岡新聞 令和4/2023/10/22
石炭産地 鍾乳洞 数々の史跡あり

ひたすら北流を続け

紫川 小倉の南、福智山（九〇一メートル）の東麓「頂吉」に「紫川起点碑」が建つ。以下第505図「紫川水系」の市街地を南下から北へ貫流する河川である。紫川は「紫川」という川の名の由来については、いろいろの説がある。山上流の「平尾台」（頂吉の東側の広大な台地）を古くは「紫の生野」と呼ぶ。友禪を築めるムラ「サキ草」が「生野」として、この因をとする説が有力。また、奈良県の北条郡「生野」とが対比される。小倉南区「蒲生」は「小倉市街地南側の丘陵地」の大興善寺近くに小さな池があったといふ。紫川の「名の起り」とも伝えられており、文献に「大興善寺門外に池ありて、紫と名づくる。中に一島を築く。云々」(紫池)とある。等々、あわせて五つもの説がかかげられている。『北九州の史跡探訪』北九州史跡同好会、平成二年九月一日発行、四八頁、八八頁、五五分の一地図。小倉へ行橋へ参照

4647-35 左下

55分の1 行橋 中史あり

H31(2019)4.16(1)~4.16(3回)
令和2(2020)6.7(日)~6.9(4回)

4,664^P-3/3

H27(2015)1.26(日)

鮮坂中

生いう

ともあれ、
小倉の南に、
紫草が自生しているところがある。
栽培もされていたのであろう。さらには
と想像される。

因みに述べると、
秋吉台（山口県美祿市）・四国カルスト（愛媛）
媛・高知県境）と並び日本三大カルストの
平尾台（北九州市小倉南区）は、
標高三〇
〇七〇〇フィート、南北六キロ、東西二キロに
広がる石灰岩の台地に、
無数の鍾乳洞が網の
目状にからみ合っている。（朝日新聞）
令和四年十月二二日付「平尾台」
石灰水は、アルカリ性反応を呈す（広
辞苑）
（リ石灰石）
石灰岩は、堆積岩の一種。炭酸カルシウ
ムから成る動物の殻や骨格などが水底に積
つて生ずる。（広辞苑）

$\text{ZrF}_3 50^\circ$
 $\text{ZrF}_3 69^\circ - 66^\circ$
 $\oplus 44.90^\circ = 7$

重出記事

天智紀には、重出と見られてゐる記事か、
 異常に多い。例えは次の通りである。

天智紀七年（六六八）六月条に、

伊勢王と其の弟王と、日接りて薨せぬ

とある

既に述べたように

伊勢王

は、
七年前の春

明七年（六六一）六月にこの世を捨てて出家

天智七年六月に死んだのであろう。

天智紀七年（六六八）七月条上、

栗前王を以て

筑紫率に拜す

とある
栗前王はくろくまのおほきみ

栗隈王とくまのまのおほきみ

橋ノ者兄

の
祖
父
に
あ
た
る

ところか、三年後の天智紀十年（六七一）

六月条にも

栗隈王を筑紫率に任いたと

いう記事がある。そこで、天智紀七年条を、

十年糸の重複としてけずる説もあるという。

（一）日本書紀
L 日本古典文学大系、
岩波書店

五
八
二
頁、
補
注
二
七
一
一
二
參
照

し
か
し、
重
複
で
な
く、
両
記
事
と
も
正
しい
の

次のように考えた。

563.12.16金 ④ 4665P
天のき 改訂 ④ 4761P
⑤

46 第2章 河内F9 後任
三野王(橘諸兄の父)
⑤ 5200 ② 4,666P

おとい ④ 4698¹/₂
隋の ④ 4443P
日本書 59K 紀370 本2行

(1) 天智七年七月、栗前王は筑紫率となつた。
(2) 天智紀八年(六六九)正月九日条に、
「蘇我赤兄臣を以て、筑紫率に拜す」
とある。*蘇我赤兄は斉明四年(六五八)、有
馬皇子に謀反をすめりおきながら、裏切つ
て密告し、有間皇子を罪に隋したのだ。た。
ともあれ、天智朝の重臣蘇我赤兄臣が筑紫
率に任じられ、この時、栗前王は筑紫
率でなく、たように解される。以前に
(3) その二年後に、蘇我赤兄臣は左
大臣になつた。
天智紀十年(六七二)正月五日条に、
「蘇我赤兄臣を以て、左大臣とす」
とある。
つまり、この時、筑紫率の座が空いたこ
とになる。
(4) そこで、天智十年(六七二)六月に栗隈王
が、筑紫率に再び任命されたのであろう。
「是の月に、栗隈王を以て、筑紫率とす」
とある。(紀)

45.9.9(木)④

紀下374^P

5年

紀下374^P

紀下363^P

4.667^P-1/2

紀下580[±]

2年

紀下373^P

紀下379^P

考えた。天智紀四年(六六五)八月条に、
城を長門國に築かむ。大野及び椽、二城を築かむ。
とあり、五年後の天智紀九年(六七〇)二月
条に、
長門城一つ・筑紫城二つを築く。
とあり。
これは重出である。本条(九年二月条)
を削るべきか。

天智紀八年(六六九)是歳条と、二年後の
天智紀十年(六七一)十一月十日条とにみえ
る唐の郭務悰の来日記事は、一行の二千
人という数が一致しており、重出の疑いが濃
い。記事の簡略な天智八年是歳条の方を削る
べきかという。(「日本書紀」(日本古典文学
大系、岩波書店、三七三頁注三四、五八〇頁
補注二七一四参照))
しかし、追って述べるように、重出でない

紀下374⁰經10

④4727 同文

石城 市 4746⁸ — 二水付周防国
市 4496⁸ 第83番
市 4525⁸ 防備一
市 4529⁸ 天智天皇

④ 4496 市83市
④ 4525 防備二
④ 4529 天智天金

④ 4525 P² 天智天皇

④ 4529 天智天皇

⑦ 4529^p
⑦ 4743^p - 1/3 4,667^p - 2/2

01571.26
4733 4530

H27(2015)1. 26

④ 4729^d
 $- \frac{3}{2}$ ④ 4737^d

といふ。(「日本書紀」(F)日本古典文学大系
 岩波書店、三七四頁、注一〇参照)
 (24)

岩波書店、三七四頁、注一〇参照)

まい。長門に城二つ、筑紫に城四つあつて
 か。なから、重出と主めつけるところはあ

る
まい。
長門
に城
二
つ、
筑紫
に城
四
つあ
つて

[illegible]

な
お
朝鮮
式山城
神籠石
に
つ
り
て
は
い

第十八章へ神籠石の項において述べた

ト 11
12 10

② 長門国（現在の山口県下関市豊浦町）の

白茶臼山
および
唐櫃山
(第八十三)

章へ防備の項参照

筑紫城

大牟田北方の四王寺山に遺構がみられる朝

群式山城の町大野城

大學府西南の佐賀県三養基郡基小町の坊中

山に遺構がある朝鮮式山城の「椽城」(基肄城)

熊本県北部の「菊鹿盆地」に「菊池」・「山鹿町」

市を含む盆地にある。鞠智城（キクチ）は東西一六〇

南北一三國
外郭は径三・六時
もあゝ大規模な朝鮮会
少

城百統紀下文武天皇二年(六九八)五月条参照

福岡県久留米市高良山に築かれた朝鮮山城の

⑤ 4729ⁿ 1/2 神銘石
⑥ 4550^p 第84章「天智天皇」

高良山神籠石
 朝鮮式山城（神籠石）に、ついでには、
 第百八十四章「神籠石」の項
 において詳述したい。

天智紀四年（六六五）二月是の月条と、六
 年後の十年（六七一）正月是の月条に、
 室集斯への小錦下授位の記事がある。
 天智紀四年二月是の月条に、
 「百濟国の官位の階級を勘校ふ。仍、佐平

福信（鬼室福信）の功を以て、鬼室集斯（福
 信の子か）に小錦下を授く。其の本の位は達
 率なり。復、百濟の百姓男女四百余人を以て
 近江国の神前郡に居く。

鬼室集斯の百濟での位は達率（山位相当
 か）であるが、佐平（錦位相当か）であつた
 鬼室福信（父か）というの功により、特に鬼
 室集斯に小錦下の位を授けた。

の意だろうといわれる。（「日本書紀」下日本古
 典文学大系、岩波書店、三六二頁、注一八一二三参照）

4.669 P-1/2

同姓同名 572
美つき
あけ

(2) 天智紀八年是歲条に、
佐平鬼室集斯等、男七白余人を以て、
近江国の蒲生郡に遷し居く

とある。

(3) 天智紀十年正月是の月条に、

小錦下を以て、鬼室集斯、学職頭ぞ、
授く。大山下を以て、鬼室集信、葉を解れ

リ、に授く

とある。

鬼室集斯に対する小錦下授位の記事は、重
出と考えられてゐる。(日本書紀)(F)日本

古典文学大系、岩波書店、三六三頁注二一。

ニニ参照)

なるほど、そうかも知れない。

天智紀十年正月是の月条の記事に
学職頭(令制の大学寮の長官に相当)ぞ

と注意書きがあるところに着目するとき、

天智朝に、鬼室集斯という同姓同名

の二人へ小錦下を授けたので、前者と

区別する為、注記したのであろう

とも思われる。

4669^P-2/2

④1712^P-1/3
④5198^P-1/2
河内王

紀下414注R 紀下436注ク
美濃王別入④4815^P

中大兄

次頁
から

・参考迄に、日本での~~同姓同名~~の例をあげる

と、

かづらきのおほきみ

①「葛城王」(「日本書紀」(F)日本古典文学

大系、岩波書店、四三六頁、注七参照)

みのおほきみ

②「美濃王」(「日本書紀」(F)日本古典文学

大系、岩波書店、四一四頁、注一四参照)

かみちのおほきみ

③「河内王」(「万葉集」(一)日本古典文学大

系、岩波書店、二〇〇頁、注一参照。第二十

五章「壽考」の項、「石戸破る手力」も

のところに於いて既述)

などがある。

・百済国に同姓同名の者が居なかつたとは

決して言えないことであるが言えまい

杜撰 21190¹ 史書紀上21¹
紀小35¹

4,671^P

前頁 15行 杜撰 (こと) 4646¹ 3行 天智7年正月3日 大友皇子と天皇と
4757¹ 大友天皇の元 する

1) 0

うか、
厳密には判断の出来ないことである。
・もつとも、察するところ、重出である。
へ天智紀十年正月六日条の「新冠位」の施行は、
西都大宰府内でのことだった。
その内容を記すわけにはいかなかった。
と想像される。(第一巻末尾の年表「六十七年参照」)
詳しくは「第八十四章へ太政大臣大友皇子
宣命す」の項において述べたい。
*
そもそもの日本書紀は書物そのものが
勅撰の編纂であり、いわば国家の事業として
作られたものである。
この国家的編纂事業として成った「我が国
根本にかかぬ史書」日本書紀は、
杜撰極まりないものであったとは考えられな

紀小36

4.672⁰-1/2

ちせつ元1428⁰
枚巻に違ふ元2062¹

こと
こびが元825⁰
きゅう窮お元559¹

たしほかに現代の我々の目から見れば、
これまで真実なる解釈に窮することが多々あ
るとはいえ、それでも、
へ日本書紀には、書きなぐりのままに多
くの重出等を見のかして公にされた、誤謬だ
うけの書である筈がない。✓
と考えるべきであろう。
日本書紀には、その全編にわたって不
可解なところが多く、ついつまが合わないと思
われる記載や、稚拙極まりない不明瞭な表現
に終始している箇所等、枚挙に遑がないほど
あるが、しかしそれは事の真相を知らない
現在の我々が思うだけのことであって、
実は日本書紀の編纂に携わった人々や
その当時の貴族社会に生きた人々にとつて、
日本書紀は一字一句たりとも動かせない
完成された書物だ
だったのであろう。
すでに度々述べたように、奈良・平安時代
の朝廷は、日本書紀を重んじ、繰返し講
書を行ないや

4.672^{P-7/2} H2.7.6(金) 記(出)22[?] 紀小13[?]

紀小36[?]

る。

*

「天智紀の記述中に、《重出》と思えるよ

△天皇は、神の直系の子孫である。
と述べる理想の書日本書紀の思想の徹底に多大の力を注いだのだ。(既述)
■このように、日本書紀を神聖この上ない書物として、講書に頻繁に行ない、精神統一を図っている時(奈良・平安時代)に、
△日本書紀には誤りが多い。偽を削り、実を定めて、後の世に流したいと欲う。
という動きが全く起らなかったのは、
いねば、当然のことであつたろうと推察さ

「7」は
④ 4678

4,673^p (24)

92F580上

古文通考
卷之十一
力反

H29.5.13~5.22

H30(2018)11.8(木)

三ヶ(4回)
西暦に2776

みまか

見粉う2430

相模 4672-2/1059
4,674P

随所 1172

仕向 1018P
仕置 73

427367P

IF

何故か。

それは、天智六年三月と、天智七年

正月三日の二度の即位についで、天智七年

薄める為であったろうか、と思わゆる。

すなわち、後代の読者が、

「天智天皇紀には、重出の記事が多い。即位

の年も六年だか七年だか判然としない下し

かし、止むを得まいし、

と諦めるように仕向ける為の策として、

数多くの事柄について、重出と見粉

天智天皇即位を中心とする前後の

うような酷似した文面に仕立て上げ、

規則性もなく、あるがまま、天智朝の全期間

にわたって鏝めてあるのであろうか、

と推測される。

＊

の真実通り

④ 4685¹⁸⁷ 所
④ 4680¹⁸⁷ 解説

紀下368¹ 尾 蒲生野にかつた事
「とろが」
④ 4678¹
4.675¹

紀下218¹

④ 4646¹ 失脚 立場を失うこと
紀下370¹ 蒲生での盗み天智7年5月5日
④ 4751¹ 1/2 18¹

草薙剣の盗難 (大友天皇失脚)

天智紀七年 (六六八) 是歳条に、

沙門道行、草薙剣を盗みて、新羅に逃が

向く。而して中路に風雨にあひて、荒迷ひて

歸る

とある。つまり、天智七年中の何時のころかは

述べられていないが、この年、沙門道行が草薙剣を盗んで新羅

へ逃げた。しかし、草薙剣はその後戻つてき

たと

と解説される。

扶桑略記には、天智七年の五月

月条に (天皇獨蒲生野矣。云々) と

条に (始任大宰帥) との間に

同年、新羅沙門道行盗草薙之劍。向本國

時風雨荒迷而途持歸

時風雨荒迷而途持歸

→ H5.9.11(辛)
H9.3.6(甲)

④4675⁺

④4646⁺

4.676⁺

天の
改行

と

と記されている。

まるで、取って付けたように、

し、この頃のことなのだといふばかりに、

△五月条と、七月条との間に、
同年

とあることが注目される。

■
定かではないが

●天智六年（六六七）三月に、中大兄皇子が

即位され、

●翌年の天智七年（六七八）正月三日に、大

友皇子が「遠の朝廷」の天皇として即位され

●その二ヶ月後の天智七年二月二十三日、

大海人皇子が、大友天皇を補佐する為、皇太

子となれ、

●さらにその三ヶ月後の天智七年五月五日に

日蒲生野での薬狩が行なわれ、

●そして、天智七年五月から七月の間に、神

璽の一つである「草薙剣」が盗まれた

と考えることにしたい。

米

対し
天の
花
印 59, 150 (神聖)
花 1966

③ 3078

4677

③ 3079 ③ 3080

八咫鏡

■ それでは、天皇であることの天つ御符と
される日神璽について、振り返って見てみ
ることにしよう。

■ 第五十六章へ更に造られた神璽の項にお

いて述べたとおり、鏡二面・剣二振の神璽は

次のような経過をたどってきたことであつた

うか。

■ その昔、雄略天皇の遺詔によつて二朝時代

を迎えることになった時、急遽、更に

へ新たに誕生する天子の璽符とするため

日鏡と日剣が更に造られた

のであろう。

■ やがて東の日辺日本国（近畿）にあつた

鏡一面は、笠縫邑に移され、一いつそ

の後、北伊勢を経て南伊勢の滝原神宮へと

山中

こと

「それでは」
④4673

4.678^P

④3095

④3094^P
④4675

とこそ
④4675

154

遷うつされたと想像さくされる。(第9表参照)

都みやこには、鏡と日剣つるぎが有り、西の大倭国(肥後国)の

一方、東の倭国(大和国)の都には、日剣つるぎと

(草薙剣)が安置されたように思われる。

と、東の朝廷の日剣つるぎとが一堂に会することに

なった。
即ち、我が国唯一の皇都(殿舎内)に、一つ

の鏡と二つの剣が集められた、と推察される。

天智称制七年(六六八)正月三日に再び

二朝時代を迎えた時、天皇の御符である神璽

はどのようなに配されたのだろうか。

①東の天智天皇の都(首都)には、日鏡かきと

日剣つるぎが一つづつ奉安され、

②西の大友天皇の都(副都)には、日剣つるぎと

(草薙剣)が一ふり保持された、

のかも知れない。

井上下 200⁹
紀下 270⁹

紀下 268 頁 65⁹

紀下 266 頁 1⁹ 天智 7 年

668 年

小松 645 年

645 年

468 1-2⁹
小松 394⁹

4,679-1/2 紀下 266⁹

二皇極 4 年

23

元

元

一、かゝる小にても、等与刀弥々大王が自
ら王位をなげうつて二朝併存の悪弊を断ち切
られたというのに、
へまたまた悲惨な結末を予測させる
忘れり二朝時代が出現した
といふことは、心ある人々を大いに嘆かせ、
憂えさせずにはおかなかつた。
思ひ返せば二十三年前の皇極四年（六四五）
六月十四日、皇極天皇は皇位を輕皇子（孝徳
天皇）へお譲りになつた。
そしてその五日後の六月十九日に、皇極上
皇と、孝徳天皇と、皇太子中大兄とは、大槻
の樹の下に群臣を召集し、
今より後、君に二つの政無く、臣は朝に
二心あること無し。もしこの誓盟にそむいた
なら、天地はわがわいをおこし、悪鬼が人を
誅殺するであらう。それは、日月のようには
明かりなことである。

記F184^p
17条憲法

前反門
哲せい
言あい
盟あい

と誓われたのだった。(孝徳即位前紀参照)
 自らのこの誓約を破って二朝の時代を再開さ
 れたのである。復活さ
 7 國に二の君非ず。民に西の主無し
 それが我が日本国の国是だった筈ではない
 か。
 こに、沙門道行は意を決し西の都で
 西都の大宰府の宮門の脇の小門から忍び入
 り天子の位の象徴である草薙剣を
 奪い取り宮門脇の小門から出るや
 新羅の方へ向かって逃げた。
 大友天皇は、目が覚めて、剣が奪われたこ
 とを知ると、大いに驚きあやしみ、
 東の朝廷の藤原内大臣に、事の顛末を具に諮
 った。
 こうして、二朝時代は、五月乙未月で
 終わった。
 この事件についで、古語拾遺は「外賊偷
 盗不能出境」と要約。越田太神宮縁起は大
 幅に増補。扶桑略記は「天智紀七年是年糸と
 先に述べたように略同文を載せている。

④4675¹

④4675¹ 5~99
19~209 (本国)

④4675¹
天智紀抄

④4675¹ 4.680¹
天智紀抄

④4675¹ 205¹
天智紀抄

157

・尚、扶桑略記などは、道行を新羅僧とする
か、未詳である。と。いう。〔日本書紀〕(日本
古典文学大系、岩波書店、三七一頁、注二三参照)

■なるほど、

へ新羅僧道行が、神璽の草薙剣を盗んで、
本国の新羅へ向かって逃げた。―かし、風雨に
荒迷つて日本へ持ち帰った。―

とも考えられよう。

またもや

■だが、もしかしたらそうではなく、逃走した

・日本に二朝時代が到来したことに胸を痛めた僧
道行は、草薙剣を盗み出し、新羅の方へ逃げた。

・とはいえ、新羅沙門道行(新羅へ向かつて僧

道行)は、―その後、本国(日本)へ向

かた。時に(中路に)風雨に荒迷ったか、途

に持ち帰った。―

といった意味なのかも知れない。

■ともあれ、―恐らく、壬申乱後のこと

とであろうか。草薙剣は「無事」朝廷へ戻って

くる

■つまり、こうして朝廷内に再び、鏡一面と

剣二振とか、安置されることになるのであろう

う。と。思われる。(「荒筋」第三編「天智朝の二人の天皇」に
おいて既述)

(*)

足に鎌原に
(中臣鎌足とある)

たちま
忽ち1379

4,681-1/2

明か
489
から、と17...と

憶り葉68^P

「主」④4718-1/2

さて、口懐風藻に大友皇子伝に、皇位の象徴、草薙剣の逸難を思わせ、記事がある。

■ こう記されてゐる。

皇太子(大友皇子)は、淡海帝の長子なり。

り。かつて夜夢みつ、天中洞啓し、天

のもなか(ここは天の門)がかりと朗か

に開いて、朱衣の老翁(朱色の衣を着た

老翁)日を捧げて至り、太陽(天子の位を

暗示)を捧げてやつて来て、撃つて皇子に

授く、忽ちに人有り、腋底(宮門)のわきにあ

る小門より出で来、便ち奪い將ち去にきと

ただちに天子の位の象徴である日を奪

い持ち去つていった。覺めて驚き異し、ひ驚

き怪しんで、具に藤原内大臣に語らす(左

大臣の上有にある令外の官、内大臣である中

臣鎌足に皇子はくわしく語らした。云々

というのである。

■ なるほどこの文は、夢の中での出来事とし

後天 1948^{にキ} 握 3 1688^{にキ}

4.68 / 1 - 2/2

天智 74 668年 - 21キ
- 648 / 20 20
紀 即位

懐 几 持 68^{にキ}

て述べられてゐるが、―――かし、事実を
夢の中でのこととして記述してゐるだろうと
思ひゆる。であつたかのように
あゝいは、次のように解すべきかも知れない。
皇太子（大友皇子）は、淡海帝（天智天
皇）の長子なり。―――かつて夜夢みつ、天
の門が開いて、朱色の衣を着た老翁が太陽天
子の位を暗示（あんい）を捧（ささ）げてやつてきて、皇子に
（天智七年正月三日、二十一歳の時に）授（さづ）く。し
かゝり忽（たちま）ち人（ひと）有り、宮門（きやうもん）のわきにある小門（しょうもん）を
通（とお）つて出（で）てきて、天子の位の象徴（しやうてう）曰（い）草薙（くさなぎ）
剣（けん）を奪（うば）ひ去（さ）つていつた。目が覺（さ）めて、草
薙剣（くさなぎけん）が奪（うば）われたと知り、驚（おどろ）きあやみ
具（ぐ）に、東（とう）国の朝廷（てうてい）で大きな力を握（にぎ）る中臣（なかつくみ）
内大臣（ないだいじん）に、事の次第（しだい）を語（かた）つた。云々
こうして、二朝（ふたちょう）の時代（じだい）はあつてなく終（お）つた
のではないだろうか。
悪夢（あくむ）のような二朝（ふたちょう）時代（じだい）を再び現出（げんしゅつ）させるこ
とには、強い反発（はんぱつ）があつたのであらう。
＊
を得（え）ず、なくなつた。大友（おほとも）天皇（てんかう）が天皇（てんかう）位（い）を、放棄（ほうき）せしめて
を

紀下375¹⁵行 (天智9年) ④4751¹⁴ 大海人皇子生家か? 天智改行 4,682 ④4701¹⁴ 引摺 ④4752¹⁵ ④4629¹⁴ 天智7年2月23日

おくことにより、
 日草薙剣が奪われた直後、大友天皇は直ちに元
 の皇太子の位に戻られたのだらうか。
 いや、天智天皇の同母弟である大海人皇子
 が天智七年二月二十三日皇太子となっておられ
 た為、いまさら大友天皇は、皇太子
 の位に戻れなかつたのかも知れない。
 それは、天智天皇にとつて、耐え難いこと
 であつたろう。
 一かいついに天智九年（大友皇子が二十三
 歳の時）、
 へ天智天皇は、大海人皇子を皇太子の位か
 ら引摺り降ろし、大友皇子を皇太子とされた
 ように推察される。
 日懐風藻に大友皇子伝に、
 年二十三、立ちて皇太子と爲るし
 とある。
 大友皇子は、二十三歳の時（つまり天智九
 年）に、再度皇太子の位につかれたのであ
 う。（後述）
 一、翌年の天智十年（六七一）正月五

同文④4779^P1/2 ⑤4723^P同文
 紀下379所へ 遣唐使22¹
 紀下373 末所
 4,683^P1/2 1-1/2
 668年 かいしゅう ④46% 懷柔 353^P

日 天智天皇は、皇太子大友皇子を太政大臣に拜されたのだった。

・天智紀十年正月五日条に、
 「大友皇子を以て、太政大臣に拜す」とある。

・時に、大友皇子は、二十四歳となっておられた。

④もつともこの当時、朝鮮半島からの脅威はさらに一段と、厳しさを増していった。

天智七年（六六八）十月ついに高句麗を滅ぼした。

大唐の大將軍英公が下

して、朝鮮半島支配の目的を達した唐は、最早や日本を懷柔する必要がなくなっていた。

①翌年の天智紀八年（六六九）是年条に、
 「大唐、郭務悰等二千餘人を遣せり」とあり。

②扶桑略記に天智十年（六七一）四月条に、
 「トト↑同年の天智紀十年（六七一）十一月

十日条に、
 「唐国の使人郭務悰等六百人、送使沙宅孫

登等一千四百人、總合ハて二千人、船四十七

「唐人二千余人来朝。乗船四十七艘」とあり、

4.683^P- $\frac{3}{2}$

次頁
から

使し森克己、至文堂、二十二頁参照)

本に圧力を加え、高句麗征服の威力を誇り示す。日
とある。

戦はむら
といふ

うば、恐るうくは、彼の防人、驚き駭みて射
はく、
日、今、吾輩が人数多し。勿然に彼に到

隻に乗れて、俱に比知嶋(巨濟島の西南に比
珍島があるが、未詳)に泊りて、相謂りて曰

朝鮮半島
全国図

45.8.29
49.4.8

同文
4751-1/2 4.684P

懐几葉69P
はかりごと、のり、規則
懐几葉69P 注28
15分
前2頁4分

前頁

(六七)

4683 1/2 15分

天智十年正月五日に曰太政大臣たいていじんとなつた
大友皇子は、内政・外政に多忙たぼうだったのであろう。

へ大宰府において、数多のこゝを試み、よ
ろずの政事を自ら行なへた。

ことであつたろうか。

曰懐風藻に大友皇子伝に、こう記されて

いる。

「年甫とほめて弱冠じやくかん（やつと二十歳）を越えたは

かりで、太政大臣に拜めさし、百揆ひやくたいを総すべて

えを試みる。皇子博学多通、文武の材幹さいかん有り

始めて萬機ばんきを親しゆめすに、群下畏服ぐんかゐふく、肅然しゆぜん

にあらずといふこと莫なし。（中略）

壬申の年の乱らんに会あひて、天命てんめい遂つひげず。時に年

二十五

とある。

すなわち、大友皇子は、

天智十年（六七）正月五日に曰太政大臣

となり、

その翌年の壬申の年（六七二）の乱らんに会あひ

二十五歳で亡なくなつた、

という。

＊

大宰帥 1369 紀下57K
注29

大國主
親王 38 末
日本書紀 636 左上

4,685

4688 11 先述のよう

4680 所 紀下369
扶桑略記 61

4675 末5行へ

とある。

前記の任大宰帥ニ
六八)五月と七月頃、
天皇位の象徴である草薙剣が奪い去
られたことによつて、大友天皇は西都日大
宰府の天子の位から失脚された。
二朝があつてはならない、と言いたいの
だらうよ。草薙剣が盗まれてしまったと
あつては、まあ、いたしかたもあるまい
天智天皇は、無念の思ひをかみしめながら
つづやかれたのであつたらうか。
ともあれこうして、大宰府は、突然にも
主を失つてしまった。
ここに、始めて大宰府(いまの大宰府政庁
に筑紫率(大宰府の長官、大宰帥にあたる)を
置くことにしたのかも知れない。
扶桑略記の天智七年七月条に、
「始任大宰帥」
天智紀七年七月条に、
「栗前王を以て、筑紫率に拜す」
とある。

魏志倭人伝

筑紫大宰
紀下192末
246末59

4,686¹/₂

紀下574 正29

天智10年11月24日
近江宮 火災 459¹/₄

天7 668
考5 649

孝徳大化5年
紀下310

19 4687-4

もつとも参考迄に述べると、
扶桑略記は天智七年七月条に「
宰帥」と記されているとはいえ、
年前の孝徳紀大化五年（六四九）三月是の月
条に、
「蘇我」日向臣を筑紫大宰帥に拜す
とある。
もしかいたら、扶桑略記の記事は、
天智七年七月に始めて、この当時新ら
く建設された大宰府政庁の長官として
大宰帥（筑紫率）を任命した
といった意味でもあつたろうか。（六〇九）
以下に、筑紫大宰と見える。（「西都大
宰府」藤井功、日本放送出版協会、二六頁の
「筑紫大宰」記事一覧表参照）
③ また、魏志倭人伝に「
女王國より以北には、特に一大率を置き
諸國を檢察せしむ。諸國之を畏憚す。常に伊
都國に治す」と述べている。そして、この「一大率」

→ H9.4.8 (火)

4,686^P-2/2

も、日大宰の率^{だざい}平^{へい}凸^{でこ}（大宰帥^{だざいしゅ}）に通^とずる性^{せい}格^{かく}加
ある、といわれている。（「大宰府遺跡」鏡
山猛、ニユー・サイエンス社、九頁参照。既
述）

米